

7月18日(金)の法廷にご参加を！

国相手の大飯原発3・4号運転停止を求める裁判(大阪高裁)

2025 年 7 月 1 8 日 (金) 1 4 : 1 5

第 1 0 回 法 廷 : 大 阪 地 裁 202 号 法 廷

報 告 ・ 交 流 会 : 法 廷 終 了 後 大 阪 弁 護 士 会 館 920 号 室

傍聴券の抽選はありません。先着順です。

13:50 頃には、手荷物検査を受けて、202 号法廷に入ってください。

原告、支援者の皆さまへ、裁判へのご支援に感謝しています。

7 月 1 8 日 (金) は第 1 0 回 の法廷です。

◆地震動について、原告と国がプレゼンを実施します

前回法廷より裁判長が交代になりました。そこで今回は更新弁論として、原告と国は基準地震動について各 30 分間のプレゼンを行います。原告は、基準地震動の過小評価について、問題点を整理します。皆さまの多数のご参加で、一審の勝訴判決を守るという原告・支援者の意思を示しましょう。

◆原告は新たな準備書面を提出します(国の第 22 準備書面への反論)

原告は国の第 22 準備書面への反論の書面(破碎帯と地震動)を提出します。

・ 破碎帯では、原告が求める三次元反射法地震探査は地質審査ガイドでは要求されていない等との国の主張に反論します。ガイドは三次元探査を求めています。さらに、南側トレンチ長さについて、有識者会合が 300m を要求したにも関わらず 70m しか掘削しなかった問題点も紹介します。

・ 地震動では、「ばらつき」の上乗せをしても短周期の地震動はほとんど変わらない等との国の主張に反論します。

◆法廷終了後に報告会・交流会を持ちます。

◇報告会：当日の法廷・書面、裁判の今後について、弁護団・事務局等から報告し議論します。

◇交流会：高浜と美浜の乾式貯蔵施設の問題点について議論します。

・ 高浜原発の乾式貯蔵について、福井県議会への陳情書提出など、この間の取組を紹介します。

・ 審査が進んでいる美浜原発の乾式貯蔵施設の問題点についても紹介し、議論します。

(全体の終了は 17 時頃を予定しています)

これまでの書面・報告一式はこちら <https://x.gd/XwKPr>



2025 年 7 月 3 日 おおい原発止めよう裁判の会事務局

(連絡先：美浜の会気付) 大阪市北区西天満 4-5-8 八方商事第 2 ビル 301 号

TEL : 06-6367-6580 FAX : 06-6367-6581 mihama@jca.apc.org